

第16部会

であるにせよ、先の文部科学省の指針では、①iPS細胞からの配偶子の作製は解禁されたが、②iPS細胞から作製した精子と卵子を受精させることは認められなかった。文部科学省の指針に対し、iPS細胞研究推進派のみならず、配偶子提供による不妊治療の発達に期待をかける不妊の人々の間でも、iPS細胞から作製された精子と卵子の受精を認めるよう要求する声が上がっている。だが、iPS細胞に由来する精子と卵子を受精させて胚を作ることは、不妊治療の名の下に人造人間を作り出すことに他ならない。また、受精をもって生命の始まりと見るならば、iPS細胞に由来する配偶子からの胚の作製が認められた場合、研究と称して、自身の体細胞から作られた配偶子が他の異性の配偶子と受精させられると、自分のうかがい知れない所で、他人との間に子供が作られることになる。研究推進派にとって、iPS細胞から作製した精子や卵子の受精能力を検証することが急務であるとしても、再生医療の名において、生命の尊厳を冒し、人間のまがい物が作られる恐れのある研究を遂行することが、果たして社会の倫理観に適っているのだろうか。

倫理問題のない幹細胞という触れ込みで、世界に先駆けて作製された「日本発」のiPS細胞は、世界の幹細胞研究の勢力図を塗り替え、再生医療をめぐる政治力学を大きく変化させた。そうした流れの中で、ES細胞研究からiPS細胞研究に至る幹細胞研究をつかさどる生命倫理もまた、新たな課題に直面していると考えられる。

宗教ツーリズムの生成と課題

松井圭介

本報告は、現代における巡礼創造の事例として「ながさき巡礼」を取り上げ、個々の教会や殉教地が巡礼として結び付けられていく様態を、地方自治体とカトリックの両側面から検討することを通して、巡礼創造のダイナミズムとツーリズムの課題を検討する。

長崎の教会群は、ザビエル以来四五〇年にわたるキリスト教の受容・弾圧（潜伏）・復活という歴史の表出であり、二〇〇七年には、世界文化遺産の暫定リストに登録された。現在、複数のアクターにより長崎の教会群を聖地巡礼の道として接合する動きが活発化している。なかでも教会群を文化財として保全し、さらに有力な観光資源として活用していきたい行政（長崎県や各自治体）と、布教と信徒の信仰生活とのはざまでゆれるカトリック長崎大司教区の動きは顕著である。

第一に、行政側の対応を検討したい。長崎県では、二〇〇五年度に始まった「ながさき歴史発見・発信プロジェクト」において、長崎県の歴史と文化を活かした観光振興の取り組みを行っている。当プロジェクトの試みは、歴史的文化財（遺産）の発掘・発見や保全を担う教育委員会と、こうした歴史的文化財を観光に活用したい県観光課とのコラボレーションであり、当プロジェクトが最初にとりあげたのが、「クリスタン文化」である。さらには長崎県観光連盟も長崎県の観光戦略のなかで、

「キリシタン」を重要視している。そこで教会めぐりを商品化したものが「キリシタン紀行」である。「キリシタン紀行」のコンセプトは「高級志向・高付加価値」のヘリテージツーリズムである。

第二に、教会めぐりを聖地巡礼として促進する動きはカトリック教会側からも起こっている。例えば、二〇〇五年にはカトリック長崎大司教区監修による『長崎・天草の教会と巡礼地完全ガイド』が刊行された。長崎の教会群が世界文化遺産のわが国における暫定登録リスト入りすると、長崎県観光連盟では早速、「新しい文化の創造・ながさき巡礼の創設に向けて」と題した観光資源活用企画を打ち出した。長崎県内各地に残る有形・無形のキリスト教関連の文化財を再検証し、カトリック長崎大司教区との協議の上、公式の「ながさき巡礼の道（ルート）」を創造することを目的とし、カトリックの公認というオートライズされた新しい巡礼の道を創造し、長崎県の観光振興に寄与することが主眼とされている。具体的な活動指針としては、長崎大司教区との協働による「巡礼地」の選定と巡礼の道づくりが始まり、巡礼のルールや後任ガイドの育成、「ながさき巡礼マップ」等を作成し、イベント開催や各種メディアを通して広く情報発信をしていくことが挙げられている。

ツーリズムに対して、信徒や地元の住民はどのような感情を抱いているだろうか。教会群が分布する五島列島などでは、少子高齢化による過疎化が進行し、信徒たちの力だけでは教会堂の維持が困難な状況にある。長年の風雨に耐えてきた教会建造物にも破損が目立ち、倒壊の危機にさらされる施設もみられ

る。世界文化遺産に登録されることによりツーリズムが進展し、国や地方自治体からの財政上の支援を受け、教会堂をはじめとする貴重な宗教施設が文化財として保護されることに期待する教会関係者も多い。

その一方で世界遺産に登録されるおよびそれに伴うツーリズム化の流れに対する不安の声も聞かれる。信仰の場が観光客に荒らされはしないか。先祖から大切に受け継いできた信仰が見世物にされるのではないか。教会群を観光資源化しようとする動きが強くなれば、教会堂の本来の意味である祈りの場としての宗教空間が変容する危険性を孕んでいることは否めない。教会内におけるマナーや儀礼中における観光客の対応の問題、信徒以外による結婚式会場としての利用といった場所の商品化の問題が現実には生じている。

環境法に関する一考察

太田 俊明

「環境基本法」の周辺に関した近年の大きな動きとして『第三次科学技術基本計画（以下、第三次計画）』において最も人文科学について反省することが見られた。環境科学は環境に関する総合的な知見を踏まえた学問であり、すべての分野に関係が生じる。それを踏まえて環境科学にとって「人文科学」が関わる分野として環境倫理学や環境考古学、ひいては環境経済学が挙げられた。また、私見ではあるが、環境教育において宗教